

i 就労・進路相談

- 日時 6月10日(木)
13:00～17:00
- 場所 北部コミュニティセンター
会議室1
- 対象 15～49歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族
- 問・申込先
ちば北総地域若者サポートステーション
☎(37) 6844

募 デイケアクラブ

- 日時 6月11日(金)
13:30～15:30
- 場所 中央公民館1階ロビー
- 内容 農作物収穫体験
- 対象 18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人
- 問 社会福祉課 ☎(93) 4192

募 住宅耐震相談会

- 日時 6月16日(水)
9:00～12:00 /
13:00～17:00
1組につき45分程度
- 場所 市役所分庁舎1階会議室
(午後は依頼主宅も可)
- 対象 市内在住の人
- 定員 10組
- 申込み 6月14日(月)まで
- 持ち物 建築確認申請時の平面図など、住宅の間取りがわかるもの
- 問 都市計画課 ☎(93) 5148

募 富里特別支援学校 学校見学

令和4年度入学希望者を対象として、説明・見学・相談を行います。なお、対象者以外で希望される人にも相談を行っています。

- 日時 7月30日(金)まで
10:00～11:00
- 申込み 電話
- 問 富里特別支援学校 教育相談係
☎(92) 2100

i 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

- 対象 次のいずれかに該当する人
 - ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている
 - ②公的年金などを受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった
- 給付額 児童1人につき5万円
- 給付金の支給手続き
 - 対象①の該当者 申請は不要です。該当者には、指定の口座に振り込みましたので、確認してください。
 - 対象②、③の該当者 申請が必要です。申請書(※)、必要書類(※)を郵送するか、子育て支援課窓口へ直接提出してください。
※は子育て支援課窓口へ配架しているほか、市公式ホームページからダウンロードしてください。
- 申請期限 令和4年2月28日(月)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※28日の消印有効
- 問 子育て支援課 ☎(93) 4497

募 都市計画に関する縦覧

都市計画(案)の案件名

- ①成田都市計画 用途地域(富里市分)の変更案の縦覧
- ②成田都市計画 地区計画の変更案の縦覧
 - 七栄中木戸・西二本榎地区
 - 七栄獅子穴地区
- ③成田都市計画 地区計画の策定案の縦覧
 - 七栄観光交流拠点地区

共通事項

- 縦覧期間
6月1日(火)～15日(火)
8:30～17:15(土・日曜日を除く)
- 縦覧場所
都市計画課窓口、市公式ホームページ
- 意見書の提出先
富里市長
- 意見書を提出できる人
住民及び利害関係者
- 意見書の提出方法
 - 都市計画課に持参
 - メール
 - FAX
 - 郵送(15日の消印有効)
- ※意見書は都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。
- 問 都市計画課 〒286-0292(住所不要)
☎(93) 5147 FAX(93) 5153
E toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp